人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

平成28(2016)年

広報 ひらお

6月号

No.1250

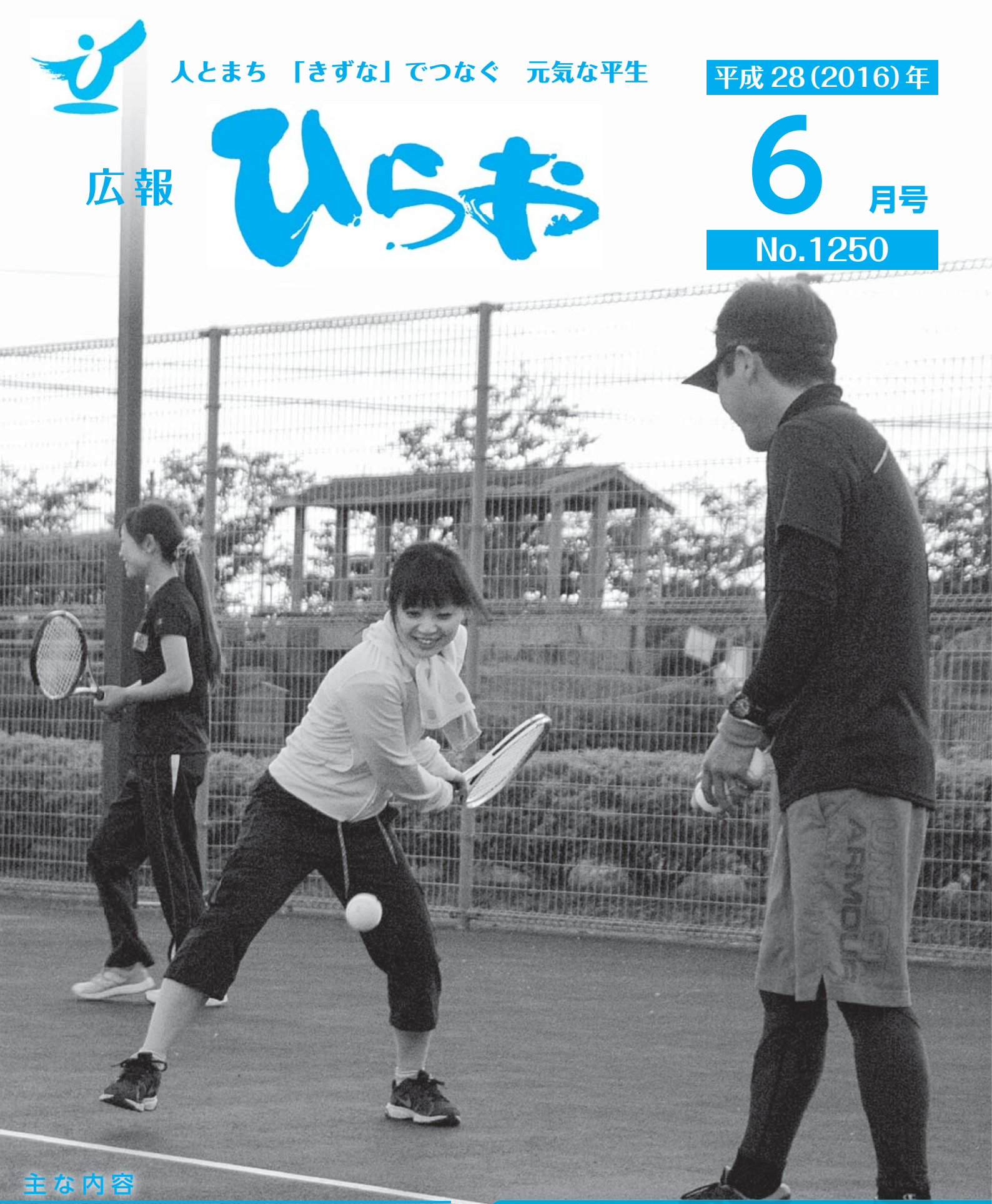

主な内容

2　目安箱の“なかみ”をお知らせします
3　後期高齢者医療制度のお知らせ
5　町長室の窓
7　まちの話題
12－13　情報伝言板

平生町勤労青少年ホーム

硬式テニス教室

若者を対象とした硬式テニス教室（全７回）が開講されました。平生町硬式テニス連盟の方々による指導で、参加者は基礎からゲームまでを楽しく学び、上達を目指します。

（５月18日／町堀川公園テニスコート）

目安箱の“なかみ”をお知らせします

平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きしようと始めたもので、「協働のまちづくり」の一役を担っています。

平成27年度の利用状況は、半数が投書によるもので、全部で26件の意見等が寄せられました。行政に対する意見等をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。

寄せられた意見等については、回答のできるものは、速やかに担当から報告することとしていますが、投稿者が不明な場合は回答できません。秘密は厳守しますので、できるだけ連絡先をご記入ください。また、ホームページの「平成の目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いします。

今後もこの制度をご利用いただき、たくさんのご意見等をお寄せください。お待ちしています。

平成27年度に寄せられた主なご意見等

- 佐賀小学校の複式学級に関する要望
- 期日前投票所における立会人の人数に対する意見
- 天池周辺の活用についての提言
- 曽根向井原のホタルまつり支援の要望
- 副町長の役職についての意見
- 町政についての要望
- 木の繁茂により見通しが悪い箇所について剪定の要望
- 平生図書館で返却不明の場合の対応について苦情
- 議会を傍聴しての意見
- 平成の目安箱の設置の時期と件数についての質問

寄せられたご意見などについて、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

また、あわせて町長と語る日「親しみトーク」も毎月第２水曜日の午後６時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先　町役場総務課　☎（５６）７１１１

目安箱設置公共施設	町役場本庁、佐賀出張所、中央公民館、大野公民館、曽根公民館、老人福祉センター ※電子メールは、町ホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。

木造住宅の耐震化支援

町では、耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修に要する費用の一部補助を実施します。

●対象建物

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある一戸建てで、３階以下の木造住宅

［店舗等の用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の２分の１未満のもの］

●内容

【木造住宅の無料耐震診断】　募集戸数：３戸
　診断費用：無料（耐震診断員を無料で派遣）

【木造住宅の耐震改修】　募集戸数：１戸
　補助金額：改修経費の３分の２（限度額30万円）

●募集期間

【第１次募集】７月１日㈮～８月31日㈬
【第２次募集】９月１日㈭～10月31日㈪

※応募者多数の場合は抽選とし、募集戸数に満たない場合は、再度募集を行います。

※申請書は町役場建設課に備え付けています。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込み・問合せ先

町役場建設課　☎（５６）７１１８

運用実績　情報公開制度 個人情報保護制度

情報公開制度

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月から実施しています。平成27年度における運用状況は次のとおりです。

公文書開示請求件数		20 件
処理状況の内訳	開示したもの	20 件
	非開示としたもの	0 件
	該当文書が存在しなかったもの	0 件

内容　各種工事に関する工事費内訳書など

個人情報保護制度

個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から実施しています。平成27年度における運用状況は次のとおりです。

個人情報開示請求件数		2 件
処理状況の内訳	開示したもの	2 件
	非開示としたもの	0 件
	該当文書が存在しなかったもの	0 件

内容　第三者による請求者本人について記載のある住民票等の請求申請書など

■問合せ先　町役場総務課　☎（５６）７１１１

後期高齢者医療制度のお知らせ

●保険証に点字シールの貼付を希望される人へ

８月の更新に伴い、新しい保険証を７月下旬にお届けしますが、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの）を貼り、送付することが可能です。希望される場合は、６月24日㈮までに町役場町民課までご連絡ください。

●保険料額決定通知書の送付について

本年度の保険料について、保険料額決定通知書と納入通知書を７月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

●年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、７月29日㈮までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合があります。詳しい手続きについては町役場町民課までお問い合わせください。

●口座振替のお手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望される人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】町役場町民課、各金融機関

【必要書類】通帳および届出印、納入通知書、保険証

●後期高齢者医療制度の歯科健康診査

県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を実施します。

対象となる人は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の“お口の健康”についてご確認されてみてはいかがでしょうか。

【健診項目】口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力・舌の動き・のみ込む力の確認など

【対象者】①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された人　②前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された人

【期間】７月１日㈮～12月31日㈯

【実施場所】実施歯科医療機関については、６月末までに歯科健康診査受診券をお届けしますので、その際にお知らせします。

【持参品】歯科健康診査受診券、同封の質問票、保険証

【自己負担額】300円

問合せ先

町役場町民課 保険年金班
☎（５６）７１１３
県後期高齢者医療広域連合業務課 保健事業推進係
☎０８３（９２１）７１１２

行政協力員会議を開催

４月18日から26日にかけて、町内５地区の行政協力員会議を開催し、参加いただいた多くの行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を今後の町政に生かすべく努めていきます。ご意見の主なもの（項目のみ）は次のとおりです。

- ●町からの配布物について
- ●有害鳥獣の捕獲時期について
- ●ごみの不法投棄について
- ●自主防災組織の活動について
- ●動物の死骸処理について
- ●町道の状況や草刈作業について
- ●猫の飼い方について
- ●町の基金について
- ●太陽光発電について
- ●交通安全について
- ●都市計画税について
- ●公共下水道について

■問合せ先
町役場総務課 まちづくり推進班
☎（５６）７１１１

狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の所有者は、生後91日以上の飼い犬に狂犬病予防注射を毎年１回受けさせなければなりません。

まだお済みでない人がいましたら、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

1. 動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。
2. 狂犬病注射済証を町民課生活環境班に提出してください。
3. 町から狂犬病予防注射済票を交付します。
狂犬病予防注射済票代金：550円

※新規の場合は、別途登録手数料（3,000円）が必要です。

狂犬病予防注射済票

■問合せ先
町役場町民課 生活環境班
☎（５６）７１１３

人権コラム

つながりぬくもり No.66

三内丸山遺跡に学ぶ

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

地球上に人が住み始めて、食べ物として動物を狩り、植物を採集していた人々を狩猟採集民と呼んでいます。この民は、動物や季節ごとの果実等を求めて移動するため、少人数で住居を替えながらの生活でした。そして未開で未発達な民であったと言われていました。

日本の縄文時代とは、今から約1万2～3千年前から約2千3百年前の間で、狩猟採集民が、主に縄目文様を施した土器を作っていた時代を指します。

青森県で発見された三内丸山遺跡は、今から5千5百年から4千年前であり縄文時代に属していました。この遺跡を発掘すると驚くべき事実が判明しました。

遺跡からはたくさんの住居跡が発掘され大きな集団で定住生活をしていることが確認されました。多くの人が集まって定住するには、安定した食料の確保が必要です。しかし、三内丸山遺跡には稲作をした痕跡はありません。稲作をしないで定住を可能にしたのは栗の栽培でした。その栽培方法は、食料としての栗の実を長期間絶えることなく安定した収穫を確保するため、栗の苗木を計画的にローテーション化して植樹をしていたのです。

定住生活は、画期的な文化生活を生み出しました。食事は煮炊きが始まり、豊かな食生活を可能としました。植物で編んだ衣服や袋も制作していましたし、女性は装身具を身につけお洒落をしていました。また集落は大きな道など土木工事もしていました。

縄文時代が1万年も続いたのは三内丸山遺跡の発掘から分かるように、当時の人々が子孫の生活を末永く安定させるための食料の確保を千年単位で計画をし、それが豊かな文化を育んだからでしょう。

このような三内丸山遺跡の調査結果が報告されると、世界の狩猟採集民の定説を覆すものであったため世界を驚かせたのです。

現代に生きる私たちは、あふれる便利な品物の恩恵を受け、かつ、変化の激しい社会について行くのが精一杯の状況です。そのため、今の生活をどうするかが関心事となりました。その結果、千年先の子々孫々が豊かで平和な生活を担保するために私たちができることを疎んじているのではないでしょうか。

私たちは1万年先の子孫の安定した生活や幸せを考えて行動していた三内丸山遺跡から多くのことを学ぶ必要がありそうです。

「児童手当現況届」の提出をお忘れなく！

「児童手当現況届」は毎年６月１日の状況を把握し、６月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

該当受給者には６月上旬に現況届を発送していますので必要事項を記入の上、提出してください。なお、提出がない場合は６月以降の児童手当を受給できなくなることがありますので、ご注意ください。

●提出期限
６月30日㈭

●手続きに必要なもの
【全員】印章
【厚生年金等加入者のみ】健康保険証の写し（受給者の氏名が確認できる本人またはご家族のもの）
【平成28年１月２日以降に転入された受給者のみ】
平成28年１月１日時点に住民登録のあった市区町村発行の平成28年度所得課税証明書（受給者分）

■問合せ先
町役場健康福祉課 こども班　☎（56）7115

６月は「環境月間」です

６月は「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取り組みが行われています。この機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか。

●緑のカーテン、ライトダウン運動の推進

山口県では、省エネ・節電に向けたCO_2削減運動を行っています。その運動の一環として行われているのが「緑のカーテン」運動や「ライトダウン」運動です。

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆う「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、家の中の温度を約３℃下げる効果があり、エアコンなどの消費を抑えることができます。

また、職場や家庭での不要な電気、夜間の屋外照明施設の消灯を心掛ける「ライトダウン」運動では、電力の消費を抑え、誰もが今すぐにCO_2の削減に貢献することができます。

この機会に、みなさん一人ひとりが環境について考え、ご家庭や職場など、身近なところからCO_2削減運動を始めてみてください。

■問合せ先
町役場町民課 生活環境班　☎（56）7113

町長室の窓

No.163

全地区で〝コミュ協〟発足

たっぷりと水をたたえた田んぼでは、初夏の日差しを浴びて早苗が風にそよいでいます。この時季ならではの、のどかな里山の風景です。しかし、熊本地震の被災地では、水源が枯れて田植えを諦めた農家もあるようで、被災者の悔しい顔が浮かんでくるようです。これから梅雨を前に、再び土砂災害などの不安が募っていますが、とにかく、一日も早い地震の終息と、復旧、復興、生活再建が進展することを願ってやみません。

さて、本町における現下の最重要テーマである『参加と協働のまちづくり』についてです。このたび、曽根地区と佐賀地区でコミュニティ協議会が設立されました。宇佐木、大野、竪ヶ浜、平生まち・むら地区に加え、これで町内6地区すべての地区で公民館単位のコミュニティ協議会が設立されました。このように、全町を網羅した、まちづくりの推進母体ができたのは県下でも初めてとのこと。これも町民の皆さんのご理解とご協力、各地区関係者の熱意あふれる精力的な活動の賜と、心から感謝を申し上げます。

思えば、急速に進む少子・高齢・人口減少社会を前に『参加と協働のまちづくり』を目指し、「まちづくり条例検討部会」を発足させたのが平成23年でした。以来、平成24年12月議会で条例可決。平成25年に「協働推進プラン」を策定し、各地区でコミュニティ協議会の設立準備を開始。地域の皆さんが真剣で丁寧な協議を重ね、組織づくりと「地域づくり計画（夢プラン）」の策定を進められ、各地区ごとに協議会が順次、設立されて参りました。取り組みをスタートして足かけ5年。こうしたプロセスを通じ、皆さんの「地域を良くしたい」という熱い想いが醸成されてきたことは大きな成果であり、感慨一入のものがあります。

問題はこれからです。すでに活動を先行されている協議会では、各部会を中心に、高齢者の見守り・生活支援、地域の防災・防犯活動、ふれあいサロンの開設等、多彩な活動を展開されています。各地区が抱える課題も多種多様。それぞれの地域の実情に沿って、特色のある活動が実践されることを期待しています。同時に、6地区の協議会がさらに連携を深め、地域と行政が一体となって、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに向けて、邁進していきましょう！

山田健一

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。）

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舎、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、２アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

■問合せ先
町農業委員会事務局（町役場経済課内）
☎（５６）７１１７

町民課の窓口延長サービス
●毎月第２・第４金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり52

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（５６）７１１１

Thema
各協議会が総会を開催！

曽根コミュニティ協議会設立総会が開催されました！

４月28日、曽根公民館でコミュニティ協議会設立総会が開催されました。代議員や地区住民の方をはじめ、来賓として山田町長、吉賀副町長、新田教育長を迎え、60人が出席しました。

来賓あいさつの後、設立総会までの経過報告、議事ではコミュニティ協議会規約（案）、役員の選任（案）、事業方針（案）、会費（案）、予算（案）について審議し、すべて賛成多数で採択され、コミュニティ協議会が設立されました。

終わりに、宮本博会長ほか役員の紹介をし、設立総会を終えました。コミュニティ協議会では昨年の５月に行いました曽根地域づくりアンケートの結果から方針を協議し、「環境」、「保健・福祉」、「防災・安全」、「文化」、「産業」、「広報」の６つの部会を立ち上げ、「いいね故郷 いいね曽根～わたしも参加！「よさ」がつながるコミュニティ～」をキャッチフレーズに、特に広報に力を入れて活動のＰＲをしていく予定です。

佐賀コミュニティ協議会設立総会が開催されました！

５月９日、佐賀公民館でコミュニティ協議会設立総会が開催され、代議員や地区住民の方をはじめ、来賓として山田町長、吉賀副町長、新田教育長を迎え、64人が出席しました。

来賓あいさつの後、設立総会までの経過報告、コミュニティ協議会規約（案）、役員の選任（案）、活動計画（案）、会費（案）、収支予算（案）について審議し、すべて賛成多数で採択され、コミュニティ協議会が設立されました。

終わりに、生本泰（ひろし）会長ほか役員の紹介をし、設立総会を終えました。今後は、明るく健やかで、人のぬくもりを感じる佐賀地域を実現することを目指して活動を展開します。コミュニティ協議会の部会（防災環境、保健福祉、地域振興、若者部会）では部会員を募集しています。特に若者部会では20歳代から40歳代の方を募集しています。多くの方のご参加をお待ちしています。

佐賀コミュニティ協議会 活動計画

- 地域の防災・防犯、交通安全及び環境美化に関する活動
- 地域の社会福祉、高齢福祉、健康並びに子どもの健全育成に関する活動
- 地域の振興、地域づくり及びその他目的達成に関する活動
- 若い力を生かした地域の活性化に関する活動

竪ヶ浜コミュニティ協議会総会が開催されました！

５月16日、竪ヶ浜コミュニティセンターでコミュニティ協議会総会が開催され、代議員や地区住民の方をはじめ、来賓として山田町長を迎え、30人が出席しました。

来賓あいさつの後、総会では27年度活動報告、収支決算・監査報告、役員改選、28年度活動計画、予算について審議され、すべて賛成多数で採択されました。

28年度竪ヶ浜コミュニティ協議会 活動計画

- 皆が集まれるサロンづくり
- 地域の誰もができるスポーツの開催
- 地域防災活動の推進
- 餅つきの開催
- 陶芸教室の開催
- 地区での敬老会開催
- かわら版発行　他

平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
https://www.facebook.com/hiraofanclub
よろしくネ！

表 彰

ふるさと特産加工開発コンクール優良賞（知事賞）

【受賞者】金福（かねふく） 博子（ひろこ）さん

第41回ふるさと特産加工開発コンクールにおいて、金福博子さん（平生町生改連）の作品『いちご味のラスク』が優良賞（知事賞）に輝きました。

イチゴのきれいな色を生かした、甘みと酸味のバランスが絶妙なラスクです。

まちの話題

平生中キャリア教育講演会

５月12日、平生中学校でキャリア教育講演会が行われました。

講師は、本町出身の梅本裕英さん。ご自身のさまざまな経験から、人に負けない自身の個性を大事にし、夢を持って理想を追って欲しいと、後輩たちにメッセージを伝えました。

また、講演会の後、昨年度受賞したキャリア教育優良学校文部科学大臣表彰の記念碑除幕式が行われ、同校キャリア教育の更なる充実発展を祈念しました。

梅本（うめもと） 裕英（ひろひで）さん
山口フィナンシャルグループ
取締役兼山口銀行常務取締役

△生徒たちが見守る中、梅本さんにも参加いただき、記念碑の除幕式が行われました。
◁碑には「キャリア教育 文部科学大臣表彰 平成27年12月17日」と刻まれています。

HIRAO 風緑マラソン 2016

５月22日、HIRAO 風緑マラソン 2016 が開催されました。（主催：HIRAO 風緑マラソン実行委員会）

今回で３回目を迎え、町内外から約150人が参加。ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園をスタート・ゴールとし、７つの風車を巡る10kmのコースを、ランナーたちは颯爽（さっそう）と駆け抜けました。

地域づくり講演会 in 佐賀

５月14日、NPO法人ひろしまねの安藤周治（あんどうしゅうじ）理事長を講師に迎え、佐賀公民館で開催。約60人が参加し、協働による地域づくりの実践などについて学びました。

ウォーキング大会

４月29日、町スポーツセンターを出発。土手町南蛮樋などを経由し、大野公民館では抽選会などが行われました。参加者は6.5kmの道のりを楽しく元気に歩きました。

中央公民館まつり

５月15日、同館および勤労青少年ホーム、前広場にて開催。利用者協議会49団体による学習成果の発表（展示・ステージ）などが行われ、多くの方々が訪れました。

戦没者追悼式

５月10日、町武道館で戦没者追悼式が執り行われました。訪れた方々は、献花台に花を手向け、戦争により失われた535柱の尊い命を偲（しの）びました。

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

■問合せ先
町保健センター　☎（５６）７１４１

こんにちは保健師です　No.660

ひらお健康マイレージに挑戦！

ポイントを貯めて健康と賞品をゲットしよう

昨年度の「ひらお健康マイレージ」では、多くの方々に健康づくりの目標宣言や各種対象事業への参加などに取り組んでいただき、抽選の結果、個人コース108人、ファミリーコース8組に賞品をお渡しすることができました。

本年度も対象事業を拡大して新たにスタートしていますので、健康づくりに取り組むきっかけとして、ぜひご参加ください。

毎日の生活習慣の積み重ねは、こころとからだに大きな影響を与えます。日頃から、自分や家族の健康について考え、生活習慣の見直しをしてみることも大切ですね。

病気になって慌ててしまう前に、今から無理なく気長に楽しみながら取り組めることをみつけてみましょう。

今日から「ひらお健康マイレージ」にチャレンジしてみませんか。

ひらお健康マイレージについて

対象者
平生町民（町内在勤、在学含む）

実施期間
平成29年1月31日㈫まで

応募締切
平成29年2月17日㈮

抽選で商品が当たる！

健康マイレージってどうするの？

❶ スタート
ひらお健康マイレージのチラシをもらう。

❷ ２つの方法でポイント（シール）を貯める
・「健康づくりの目標」を宣言する。
・対象事業に参加する。

❸ ゴール
カードを完成させて応募する。

❹ 抽選会（平成29年３月予定）

マイレージチラシ（カード）設置場所

・町保健センター
・町役場健康福祉課
・各公民館
・各種イベント会場

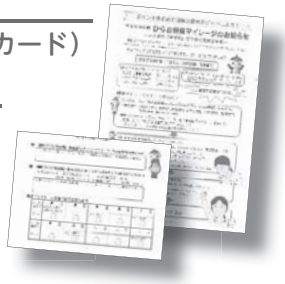

おすすめメニュー　伝えたい新しいふるさとの味

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。

入選

カラフル酢物　山田（やまだ） さくら さん

おすすめポイント
ピーマンは、歯ごたえが残る程度に炒めたところや、普通の酢物にポン酢を加えたことろ、ハムで巻いたことによって少しおしゃれにしたところです。

材料　４人分

なす	中１本
ピーマン	２個
ミニトマト	６個
かつぶし	少々
ごま	少々
スライスハム	６枚
ごま油	
A「ポン酢、砂糖	
A「酢、しょうゆ	

作り方

① なすとピーマンは１㎝角に切る。
② トマトは４等分に切る。
③ フライパンにごま油をひき、ごまを入れて火をつける。なすとピーマンを入れて軽く炒める。
④ ボウルに③とA、かつぶしを入れて混ぜる。
⑤ ④を冷やし、トマトと合わせる。
⑥ 半分に切ったハムに⑤をのせ、コルネ状に巻いてつまようじでとめる。マヨネーズをのせる。

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

No.245

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介 3

平生町生涯学習推進
マスコット「マナビット」

フレンドニットの会

【活動日時】毎月第１・２・３火曜日
午後１時～４時
【活動場所】佐賀公民館
【代表者】叶本 節子　【指導者】木本 恭子
【問合せ先】佐賀公民館　☎（５８）０２１１

我々フレンドニットの会は、手編みの作業を楽しみながら、豊かな情操を養いつつ、あたたかい人間関係を作ることを目的に活動しています。その思いに賛同して入会したみなさんで、和気あいあいと楽しみながら、作品の完成にむけて精を出しております。

一針一針と入念に編んでいけば、手指や脳のトレーニングにもつながると思っており、そのようなことも期待しつつ、楽しく取り組んでいます。

出来上がった作品は、自分で身につけたり、お友達にプレゼントしたりしています。また、佐賀公民館まつりでは、作品を展示して、ご来場の皆様に見てもらっております。

興味のある方は、ちょっとのぞいてみませんか？ 会員一同、お待ちしております。(＾＾)

水墨画同好会

【活動日時】毎月第２・４木曜日
午前９時 30 分～ 12 時
【活動場所】勤労青少年ホーム 会議室（２階）
【指導者】星出 秀明
【問合せ先】中央公民館　☎（５６）５３２０

星出先生を中心に、ワイワイガヤガヤと楽しく学習しています。段々と水墨画が下火となっていく中、細々とではありますが、長きにわたって活動しています。

５月の中央公民館まつりに出展したり、来るお正月に年賀状とするハガキに干支を描いたり、それぞれが目的を持って作品づくりに取り組んでいます。次は何を描こうかと考えるのも楽しく、一つ一つ作品を仕上げることに喜びを感じています。また、合間に一息つけるコーヒータイムも楽しみの一つです。

地味と思われがちな水墨画ですが、濃淡やぼかしを使い墨一色での表現に魅力があり、楽しさがあります。初心者でも気軽に始められますので、興味のある方はぜひ入ってください。少ない会員ですが、趣味が合い、気の合った仲間です。一緒に楽しい会にしていきましょう。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎(56)2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

筆跡はお見とおし
山下 貴光 著
リボルバー・リリー
長浦 京 著
彼女がエスパーだったころ
宮内 悠介 著
炎上チャンピオン
横関 大 著
なにもないことが多すぎる
片山 恭一 著

《児童書》

シナモンのおやすみ日記
小手鞠 るい 作
ねこどけい
やまわきゆりこ え
むかし日本狼がいた
菊池 日出夫 文・絵
すばこ
イ スンウォン 絵
新津春子。世界一のおそうじマイスター！
若月 としこ 著

話題の本

『若様とロマン』
畠中 恵 著（講談社）

一見平和そうに見える明治の世に、不穏な空気が漂いはじめていた。戦へと突き進む一派の意向を押さえようとする小泉琢磨の秘策は、若様達のお見合い!? 「アイスクリン強し」「若様組まいる」に続くシリーズ第３弾。

休館日　６月…20(月)、27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木／月末整理日)
７月…４日(月)、11日(月)

臨時休館のお知らせ

システム入れ替えのため、６月28日(火)、29日(水)は臨時休館となります。
また、６月27日(月)～30日(木)はインターネットでの予約・検索ができません。

わが家のアイドル

このコーナーでは、広報発行月に満１歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **６月22日㈬まで** に総務課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳細は町ホームページをご覧ください。
http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/soumu/joho/idol.html

不妊専門相談会

不妊でお悩みのご夫婦などからの相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

●日時　７月15日㈮ 午後３時～５時
●場所　柳井健康福祉センター
●専門相談担当者
伊藤淳先生（徳山中央病院 産婦人科医師）
今井佳子先生（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）
●相談内容　不妊に関する相談、不妊治療に関する情報提供、不妊に関する悩みやストレスなど
●申込方法　７月７日㈭までに電話で予約申込みしてください。
※相談無料、秘密厳守
■申込み・問合せ先
柳井健康福祉センター 地域保健班
☎（２２）３６３１

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　☎083（924）0999
柳井地区広域消費生活センター　☎（22）2125

屋根工事等の悪質な訪問販売に注意！

相談

突然やってきた業者に「屋根が傾いている。今なら無料で応急処置しますよ」と言われ、最近の地震で屋根が傾いたのかな？ と思い、応急処置を依頼した。

すると、「屋根の木が傷んでいるので絶対に雨漏りする」「今すぐ屋根全体を修理した方がいい」などと言われ、多額の修理契約を結ばされそうになった。

アドバイス

今後そういった業者が来ても、その場では契約をすぐに結ばないこと。落ち着いて周りに相談し、他の業者にも見積もりを取るなどして契約をするかしないか決めることを助言した。

ワンポイント

押しの強い業者に契約させられてしまうケースがこの他にもたくさん見られます。そういった業者を断るのはなかなか難しいですが、とにかくすぐには契約をしないこと。慎重に検討することを心がけましょう。万が一契約を結んでしまった場合は、お近くの消費生活センターにご相談ください。

また、この度の地震に便乗した悪徳訪問販売の事案が多く発生してきています。

こうした悪徳商法の手口を学び、不測の事態が起きても対応できるよう準備しておきましょう。

柳井警察署だより　■問合せ先　☎（２３）０１１０

梅雨期の災害に備えて

山口県では６～７月頃が梅雨の時期にあたります。梅雨時期に備え、次のことに注意して災害から身を守りましょう。

【平素の心がけ】
●家庭で災害発生時の役割分担、集合場所、避難場所や避難ルートを確認しておきましょう。
●非常持出品を準備しておきましょう。

【大雨が降り出したら】
●テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを活用し、最新の気象情報を確認しましょう。
●強い雨が長時間降り続くときは、避難の準備をしましょう。
●山鳴りや、川の水が濁るなど危険サインを見逃さないようにしましょう。

【避難する際に】
●水の深さが腰まであるときは、高いところで救助を待ちましょう。
●身体の不自由な人、お年寄り、小さなお子さんから目を離さず、安全な誘導を心がけましょう。
●運動靴を履き、荷物はリュックサックなどに入れて背負うなど両手が使える状態にしましょう。
●警察や市町などの避難指示に従って、避難しましょう。

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

息子や孫をかたり、**「会社の通帳等が入った鞄を無くした」「現金を用意して会社の人に渡してほしい」**という電話は詐欺の手口です。

このような電話を受けたときは、以前から知っている息子さんなどの電話番号にかけて、事実確認するようにしましょう。

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
（柳井市中央１丁目５番３号）
☎（２２）９００１
（下記診療時間内）

あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

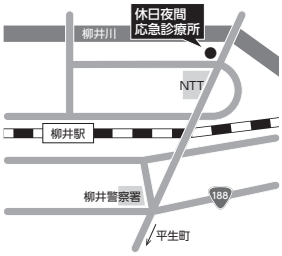

区分	診療日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月１５日） 年末年始（12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	9:00 ～ 12:00 （11:30 まで） 13:00 ～ 17:00 （16:30 まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00 ～ 22:00 （21:30 まで）

小児救急電話相談

☎＃８０００［19:00 ～翌 8:00］
または ☎０８３（９２１）２７５５
【内容】15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

女性の人権１１０番＆ＬＧＢＴの権利１１０番

女性の人権や LGBT（同・両性愛者、性同一性障害）の権利についての問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

☎０８３（９２０）８７３１［特設電話］
【日時】６月28日㈫　10:00～16:00
【内容】女性の人権について（女性に対する暴力、離婚に関する諸問題、職場における差別 など）、ＬＧＢＴの権利について（同性カップルに関すること、職場における差別、性同一性障害の人の性別取扱変更手続 など）
問山口県弁護士会　☎０８３（９２２）００８７

「こどもの人権１１０番」強化週間

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校におけるいじめや家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。

この「こどもの人権１１０番」を国民の民様に知っていただき、一人でも多くの方から相談を受けることができるよう、６月27日㈪から７月３日㈰までの１週間を強化週間と定め、次のとおり相談を受け付けます。

我慢していませんか？　一人で悩んでいませんか？
話してみませんか？ あなたの気持ち。
どんな小さなことでも結構ですのでお聞かせください。

☎０１２０（００７）１１０［フリーダイヤル］
【通常】月～金曜日 8:30 ～ 17:15
【強化週間中】６月27日㈪～７月１日㈮　8:30 ～ 19:00
７月２日㈯、３日㈰　10:00 ～ 17:00
問山口地方法務局人権擁護課・山口県人権擁護委員連合会
☎０８３（９２２）２２９５

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
７月13日㈬　９：00～10：00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
７月13日㈬　10：00～10：30
●発達クリニック《要予約（１週間前まで）》
７月14日㈭　13：00～16：00
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（当日可）》
※当日検査結果がわかります
７月13日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
７月22日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
７月19日㈫　13：00～14：00

月間火災・救急発生状況

（４月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	1	0	263
町内	0	1	0	39

月間交通事故発生状況

（４月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	12	153	0	18
町内	0	24	0	0

まちの人口

４月30日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,653	世帯	（－　3）
人　口	12,437	人	（－42）
うち男	5,849	人	（－20）
女	6,588	人	（－22）

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎０８３６（５８）４４５５［24時間対応］
【内容】精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

まちの保健室（山口県看護協会柳井支部）

【日時】６月18日㈯　10:00～12:00
【場所】ゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
【内容】血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回は７/11㈪

相談日 毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
相談員 人権擁護委員、行政相談委員
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

６月の納税

納期限 ６月30日

町県民税　第１期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問税務課（町税）☎（５６）７１１４

ミュージックチャイムの曲名【６月】　６：00　富士山　12：00　平生町の歌　17：00　夕やけこやけ

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

自衛官募集

◇自衛官候補生
●応募資格　18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男子
●受付期間　年間を通じて
●試験期日　6月25日(土)
◇予備次官補（技能）
●応募資格　18歳以上で国家資格を有する人（資格により53歳～55歳未満の人）
●受付期間　7月1日(金)～9月16日(金)
●試験期日　9月30日(金)～10月3日(月)の内いずれか1日
◇自衛官募集説明会
●日時　7月7日(木)午後6時～9時、8月6日(土)午後1時～4時
●場所　勤労青少年ホーム
問自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎（22）8199

国税庁 税務職員募集

●受験資格　平成25年4月1日以降に高等学校を卒業（見込含）した人
●試験の程度　高校卒業程度
●申込受付期間
【インターネット】6月20日(月)～29日(水)
【郵送・持参】6月20日(月)～22日(水)（消印有効）
※詳しくはお問い合わせ、またはホームページでご確認ください。
問光税務署総務課
☎0833（71）0166
国税庁（ホームページ）
URL http://www.nta.go.jp

狩猟免許試験

◇下松会場
【日時】7月3日(日)午前9時～午後4時
【場所】下松市地域交流センター
【申込期限】6月24日(金)
◇岩国会場
【日時】9月4日(日)午前9時～午後4時
【場所】岩国市地方卸売市場
【申込期限】8月26日(金)
●申込方法　県内各農林事務所に備え付けの申請書類に必要事項を記入の上、柳井農林事務所に提出してください。
※県内では、これらの会場のほかに、4会場で試験が実施されます。詳しくは、県ホームページでご確認ください。
申柳井農林事務所 企画振興室
☎（25）3291
問岩国農林事務所 森林部
☎0827（29）1567
山口県自然保護課（ホームページ）
URL http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/index/

消防設備士試験

●試験日　9月4日(日)
●場所　下関市、山口市、周南市
●試験の種類　甲種（特類、第1～5類）、乙種（第1～7類）
●受験願書受付期間
【電子申請】7月1日(金)～12日(火)
【書面申請】7月4日(月)～15日(金)
問柳井地区広域消防本部予防課
☎（23）7774
【電子申請について】（一財）消防試験研究センター（ホームページ）
URL http://www.shoubo-shiken.or.jp/

周防大島高校福祉専攻科オープンキャンパス

●場所　周防大島高校 久賀校舎
●日時　6月18日(土)、7月23日(土)各日午後1時～2時30分
●内容　福祉専攻科説明、体験授業など
【福祉専攻科】高校を卒業した人を対象とし、介護福祉士の資格取得をめざします。（修業年数：2年、授業料等：約30万円）
※詳しくは、お問い合わせまたはホームページをご覧ください。
問周防大島高校久賀校舎
☎0820（72）0024
URL http://www.suo-oshima-h.ysn21.jp/

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。
●出願期間（2回）①6月15日(水)～8月31日(水)　②9月1日(木)～20日(火)
申問放送大学山口学習センター
☎083（928）2501

講座・講習

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

●日時　9月28日(水)午後1時30分～4時
●場所　山口県セミナーパーク
●対象　平成7・10・13・23年に資格を取得した責任技術者
●申込期間　7月1日(金)～22日(金)
申問町役場建設課
☎（56）7118

＜以下は広告欄です＞

柳井医療センターが無料バスを運行

柳井医療センター（旧 柳井病院）が、外来診療日に午前２便（平日 月～金曜日）、午後１便（月曜日のみ）の無料送迎バスの運行を開始しました。

防長バスのバス停に停車しますので、診察の際にはご利用ください。

●無料送迎バス時刻表（㊊：月曜日のみ運行）

柳井医療センター方面行き		
上関	尾国	柳井医療センター
9:18	9:34	9:51
10:24	10:40	10:57
㊊12:33	㊊12:49	㊊13:06

上関方面行き		
柳井医療センター	尾国	上関
9:51	10:08	10:24
12:00	12:17	12:33
㊊13:46	㊊14:03	㊊14:19

●外来受付時間　午前８時30分～12時

※外来診療の日程・担当医については、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。

■問合せ先

独立行政法人国立病院機構 柳井医療センター

☎（27）0211［代表］

【ホームページ】http://yanai-hosp.jp/

在職者技能向上訓練

◇「パソコン・Auto-CAD（初級）」講習（定員12人）

●日時　7月6日㊌～8日㊎、11日㊊～13日㊌（6日間）各日午後6時～9時

●内容　作図を通して基本知識と操作方法を習得

●受講料　9000円

●申込締切　6月17日㊎

◇「第二種電気工事士（技能試験対策）」講習（定員30人）

●日時　7月6日㊌～8日㊎、11日㊊～13日㊌（6日間）各日午後6時～9時

●内容　技能試験受験のための対策講習

●受講料　14000円

●申込締切　6月16日㊍

◇共通事項

●受講資格　在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人

●実施場所　東部高等産業技術学校［周南市］

※受講資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

申問東部高等産業技術学校

☎0834（28）2233

甲種防火管理新規講習

●日時　7月7日㊍、8日㊎（2日間）各日午前9時～午後4時

●場所　柳井市文化福祉会館

●費用　4000円（テキスト代）

●申込先・申込書設置場所

柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所（柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。）

●申込期限　6月20日㊊

問柳井地区広域消防本部予防課

☎（23）7774

URL http://www.yanai119.jp/

とくさがみね自然体験プログラム

●日時　7月9日㊏ 午前10時～10日㊐ 午後1時30分

●場所　十種ヶ峰青少年自然の家（山口市）

●内容　竹クラフト、野外炊事、十種ヶ峰登山など

●定員　親子40人

●参加費

【26歳以上】2600円

【19歳以上25歳以下】2400円

【19歳未満】2300円

●申込期限　6月24日㊎

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問十種ヶ峰青少年自然の家

☎083（958）0033

看護職再チャレンジ研修

●対象　職場復帰を目指し、看護実践や技術を再確認したい未就業看護職の人

●募集期間　6月17日㊎

●研修期間　7月～9月の間5日程度

●研修会場　県内の地域協力病院・訪問看護ステーション

●内容　看護について講義・演習・見学実習

●受講料　無料

◇未就業看護職のつどい

再就職を考える看護職の人を対象とした、技術演習や情報交換を行うつどいです。

●日時　6月22日㊌ 午後1時～午後4時30分

●場所　看護研修会館（防府市）

●参加料・申込方法　無料・電話

申問山口県ナースセンター（山口県看護協会内）

☎0835（24）5791

お知らせ

【事業主の皆様へ】

労働保険の年度更新手続

事業主の皆様は、労働保険の平成27年度分確定保険料と平成28年度分概算保険料の申告・納付手続を7月11日㊊までに行ってください。

◇申告書受付相談会

●日時　6月30日㊍　午前10時～午後3時

●場所　柳井市文化福祉会館

問山口労働局労働保険徴収室

☎083（995）0366

【電子申請・納付について】電子政府の総合窓口（ホームページ）

URL http://www.e-gov.go.jp/

＜ 以下は広告欄です ＞

広報ひらお　No.1250
6

まちのカレンダー

《6月16日～7月15日》

6月

16木	
17金	ひらお読書会［13:30／平生図書館］ もの忘れ相談 ［13:30／ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)］
18土	古文書輪読会［9:45／平生図書館］ おはなし会［14:00／平生図書館］ 体育館開放日［午前中］
19日	
20月	
21火	育児学級［10:00／保健センター］
22水	硬式テニス教室［18:30／堀川公園テニスコート］
23木	離乳食学級［10:00／保健センター］
24金	
25土	パパママスクール［13:30／保健センター］ 体育館開放日［午前中］
26日	
27月	
28火	
29水	硬式テニス教室［18:30／堀川公園テニスコート］
30木	

7月

1金	にこにこひろば七夕まつり［10:00／保健センター］
2土	体育館開放日［午前中］
3日	平生町ソフトボール大会［8:30／運動広場］
4月	
5火	育児学級［10:00／保健センター］
6水	
7木	
8金	
9土	
10日	第24回参議院議員通常選挙
11月	人権行政相談 ［10:00／中央公民館、13:00／佐賀公民館］
12火	あすなろ会（介護者家族の会） ［13:00／ふれあいまちづくりセンター（あいあむ）］ 親しみトーク【町長と語る日】［18:00／町役場町長室］
13水	おひざにだっこの会［10:30／平生図書館］
14木	
15金	もの忘れ相談 ［13:30／ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)］

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

温かいまちをつくります　ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時（平成27年度）のものです。

標語最優秀作品

ありがとう　笑顔と花と思いやり
優しさあふれる　平生町

平生中学校3年　藤原　加那

ポスター最優秀作品

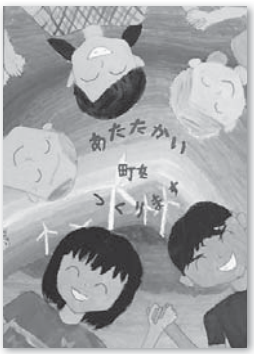

佐賀小学校6年　金福　真由梨

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

編集・発行　平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
☎0820（56）7111［総務課］
E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　http://www.town.hirao.lg.jp/
印刷　株式会社藤本印刷

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人雇用はルールを守って適正に！

～雇入れ・離職時の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です～

外国人労働者の雇入れ・離職時には、在留資格などについてハローワークへの届出が必要です。外国人労働者が適切な労働条件および安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう、雇用管理の改善に努めてください。

問柳井公共職業安定所（ハローワーク柳井）　☎（22）2661